

令和7年度 静岡県道路交通環境安全推進連絡会議 本会議

議事要旨

1. 議事

1. 令和7年中の交通事故発生状況について
2. 静岡県道路交通環境安全推進連絡会議 会則の改正について
3. 議題
 - (1) 特定交通安全施設等整備事業の推進（推進プログラム）について
 - (2) 生活道路の交通安全対策について
 - ・通学路点検箇所対策状況について
 - ・小学校モデル地区について
 - ・ゾーン30プラス策定状況
 - ・ゾーン30プラス策定へ向けた支援状況
 - ・ゾーン30プラスの整備計画の策定について（報告）
 - ・ゾーン30プラス短期対策の完了及び効果検証（報告）
 - (3) 静岡県事故ゼロプランについて
 - ・令和7年度の取り組み概要
 - ・事故ゼロプランによる事故削減効果
 - ・事故ゼロプランの推移
 - ・対策済み区間に対する効果評価
 - ・事故ゼロプランの新規追加区間
 - ・事故危険区間対策効果事例
 - ・令和7年度の道路利用者意見収集の実施状況について
 - ・令和8年度の事故ゼロプランの活動予定
 - (4) 事故危険箇所について
 - ・第5次事故危険箇所の進捗状況
 - ・第6次事故危険箇所の登録予定箇所について
 - (5) 静岡県自転車道等設計基準の見直しについて
4. 報告事項
 - (1) 合同現地点検の実施報告
 - (2) 令和6年度安推連会議での意見への対応
 - (3) 生活道路の法定速度の見直し
 - (4) 交通反則通告制度周知チラシ

2. 議事要旨

議題（1）特定交通安全施設等整備事業の推進（推進プログラム）について

- ・令和7年度における特定交通安全施設等整備事業の実施結果について報告した。

議題（2）生活道路の交通安全対策について

（通学路点検箇所対策状況について）

- ・令和7年7月の安推連会議以降に変更があった箇所に対応状況を、各道路管理者から報告した。

（小学校モデル地区について）

- ・浜松市中央区初生町地区においてゾーン30プラスを策定し、短期対策を完了した

ことを確認した。

(ゾーン30プラスの策定)

- ・浜松市中央区三方原町地区および白脇地区について、新たにゾーン30プラスの策定を承認した。
- ・既に承認済みである浜松市中央区初生地区および浜松市浜名区新原地区とあわせ、令和7年度は計4エリアをゾーン30プラスとして策定したことを確認した。

議題（3）静岡県事故ゼロプランについて

- ・R2～R5の事故データに基づき、今年度の効果評価対象25区間を評価し、事業完了が5区間、追加対策検討が1区間となること等を確認した。
- ・事故データに基づき4区間を新規事故危険区間に選定することを確認した。
- ・近年対策を実施した事故危険区間での対策効果事例を共有・確認した。
- ・道路利用者意見収集の実施状況と、令和8年度の取組予定について報告した。

議題（4）事故危険箇所について

- ・第5次事故危険箇所の対策実施状況と未対策箇所の対応方針について報告した。
- ・第6次事故危険箇所の登録・公表予定時期について確認した。

議題（5）静岡県自転車道等設計基準の見直しについて

- ・今後の自転車通行空間整備は国のガイドラインに基づいて進めることを確認した。
- ・県の自転車道等設計仕様書の取扱いについて、令和8年度に確認・検討する方針を確認した。

総評（埼玉大学大学院 久保田名誉教授）

- ・本会議が長年にわたり継続され、議論と取組が着実に積み重ねられてきていると感じている。
- ・前年度会議で出された意見に対し、その後どのような対応を行ったのかを明確に示し、次回会議で報告している点は非常に重要であり、今後もぜひ続けていきたい取組だと考える。
- ・生活道路対策については、評価基準や対策手法（デバイス）ごとの効果を、より分かりやすく整理していく必要がある。静岡県においては、全国展開も視野に入るような先進的な取組を進め、その成果が将来的に国の技術基準の改善につながってほしいと期待している。
- ・事故ゼロプランや事故危険箇所対策については、事故件数が減少してきている一方で、なお対応が必要な箇所が残っており、引き続き注意深く取り組む必要があると感じる。
- ・自転車施策については、国のガイドライン改定の動きやプローブデータ活用など、最近の動向を踏まえながら、今後も適切にフォローしていきたいと考えている。
- ・生活道路における法定速度30km/h規制については、制度の趣旨自体は理解できるが、規制だけが先行すると利用者に伝わりにくい面もあるため、周知の工夫が重要だと考える。

—以上—